

【日時】6月2日（木）11：00～

【場所】新居浜市消防防災合同庁舎5階

【項目】

(1) 令和4年 第3回新居浜市議会定例会議案概要について

・令和4年度補正予算 ほか

※上部東西線改良事業等の公共事業及び新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種費等の予算措置について

(2) 新型コロナワクチン接種状況について

(3) マイナポイント第2弾の申し込み等の支援の場の開設について

(4) 令和4年度まちづくりタウンミーティングの開催について

(5) 令和4年度新居浜市地球高温化対策地域協議会総会の開催について

発表内容

(1) 令和4年 第3回新居浜市議会定例会議案概要について

・令和4年度補正予算 ほか

※上部東西線改良事業等の公共事業及び新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種費等の予算措置について

<司会>

ただいまから定例記者会見をはじめさせていただきます。なお、担当部局が出席しておりますので、詳細等につきまして確認事項がございましたら、会見終了後、そちらでお受けさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、最初に市長からあいさつを申し上げます。

<市長>

おはようございます。

本日は定例記者会見にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

まず、はじめに、新型コロナウイルスの感染状況といたしましては、4月が495人、5月が543人と感染者は高止まりの状況で、曜日により増減を繰り返しておりまして、まだまだ予断を許さない状況が続いております。

感染された方の一日も早いご回復をお祈り申し上げる次第でございます。

なお、屋外で周囲と十分距離が取れる場合などのマスク着用は一部緩和されていますが、市民の皆さまには、なお引き続いての感染回避行動の徹底をお願いいたします。

また、令和3年12月から開設され、現在、旧上下水道局庁舎で毎週月曜日と水曜日に実施しております無料で受けられるPCR検査センターの開設を6月末まで延長いたしましたので、感染に対して不安を感じている無症状の方はご利用いただきますようお願いいたします。

それでは、ご説明させていただきます。

5月31日に召集告示いたしました「第3回市議会定例会」は、6月7日に招集いたします。今(こん)議会に提案いたします補正予算では、上部東西線改良事業等の公共事業及び新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種費等の施策費について、予算措置いたしております。

また、予算議案以外には、「新たに生じた土地の確認」などの一般議案のほか、「新居浜市特定用途制限地域における畜舎等の用途の制限に関する条例の制定」についての条例議案を上程することといたしております。

その他、各議案等の詳細につきましては、企画部担当課から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。

<財政課長>

財政課の藤田でございます。よろしくお願い致します。

それでは、予算関連の議案について、ご説明いたします。

はじめに、報告議案でございます。

議案書の3ページから4ページをお目通しください。

報告第9号「継続費繰越計算書の報告」につきましては、一般会計において継続費を設定して進めている、端出場水力発電所整備事業など一般会計4事業の継続費繰越計算書の報告でございます。令和3年度予算額に対する未執行額を令和4年度へ通次繰越したものでございます。

5ページから6ページをご覧ください。

報告第10号「継続費繰越計算書の報告」につきましては、公共下水道事業会計において継続費を設定して進めている雨水ポンプ場改築事業(その2)など4事業に係る継続費繰越計算書の報告でございます。令和3年度予算額に対する未執行額を令和4年度へ通次繰り越しいたしたものでございます。

7ページから9ページをお目通しください。

報告第11号「繰越明許費繰越計算書の報告」につきましては、一般会計における新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種費など37事業に係る繰越明許費繰越計算書の報告でございます。国の令和3年度補正予算に対応したことや、地元調整等に不測の日数を要したこと等により、事業費の一部を令和4年度に繰越したものでございます。

10ページから15ページをお目通しください。

報告第12号、報告第13号、報告第14号の「繰越計算書の報告」につきましては、企業会計である、水道事業会計、公共下水道事業会計、及び工業用水道事業会計における資本的支出のうち、施設整備事業や、管渠整備事業などに係る繰越計算書の報告で、国の令和3年度補正予算に対応したことや、関連工事の遅延等による工期の延長などにより、事業費の

一部を令和4年度に繰り越しいたしたものでございます。

続きまして、議案第43号、「令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）」につきましては、お手元の、補正予算案の概要に沿ってご説明いたします。

はじめに、予算規模でございます。

今回の補正予算は、上部東西線改良事業等の公共事業をはじめ、移住者住宅改修支援事業などの単独事業、新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種費などの施策費について、予算措置を行っております。

この結果、一般会計では、補正額12億4,196万8千円の追加、補正後の予算総額は、521億8,169万7千円となり、対前年度同期比は、2億8,768万6千円、0.5%の減となっております。

2ページをご覧ください。

次に、補正予算の主な事業について、ご説明いたします。

まず、私立保育所等施設整備事業・認定こども園整備事業につきましては、経年劣化による老朽化や、近い将来発生が予想される地震被害への耐震性の確保など、安全な保育環境や学びの場を守るため実施する、中萩保育園、泉幼稚園、愛光幼稚園の園舎の新築工事に対して、国・県と協調して実施する補助金として、合わせて6億5,479万9千円を追加するものでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種費につきましては、3回接種の完了から5か月以上経過した60才以上の方及び18才以上60才未満のうち、基礎疾患を有する方、その他感染した場合重症化リスクが高いと医師が認める方に4回目接種を行うための経費として、7,724万6千円を追加するものでございます。

3ページをご覧ください。

上部東西線改良事業につきましては、萩生・大生院双方から、街路事業・地方道事業として整備を進めている上部東西線について、当初の見込みを上回る国の補助内示があったため、工事費や補償費などを追加するもので、街路事業と地方道事業、併せて、1億4,836万円の追加でございます。

4ページをご覧ください。

航路泊地整備事業につきましては、浚渫要望が多数寄せられていた多喜浜第1泊地につきまして、今回船舶の係留に支障をきたす恐れが出てきたため、市が単独事業として浚渫を実施するもので、3,000万円を追加するものでございます。

次に、移住者住宅改修支援事業につきましては、空き家バンクに登録された一戸建てを購入か又は賃貸するため、住宅改修を行う愛媛県外からの移住者に対し、住宅を改修する工事や家財の搬出や処分する費用の一部を補助するため、200万円を追加するものでございます。

5ページをご覧ください。

補正予算の款別歳入と経費別歳出でございます。

歳入につきましては、国庫支出金 5 億 3, 5 1 6 万 8 千円をはじめ、県支出金、繰入金、諸収入、市債など、表に記載のとおりとなっております。

歳出につきましては、施策費が 1 億 4 9 9 万 5 千円、公共事業費が 1 1 億 2 3 7 万 3 千円、単独事業費が 3, 4 6 0 万円となっております。

以上で予算関連議案等の説明を終わります。

<司会>

続きまして、一般議案、条例議案及び追加提出予定議案につきまして、総合政策課長加地から説明いたします。

<総合政策課長>

私の方からは、一般議案 2 件、条例議案 1 件について、議案書に従い、ご説明いたします。それでは、議案書の 1 6 ページ、1 7 ページをご覧ください。

まず、議案第 4 0 号「新たに生じた土地の確認」につきましては、新居浜港務局が平成 3 1 年 3 月 2 9 日に埋立て免許を受け、化学工業用地として埋立てを行っておりました新居浜市港町甲 3 1 7 番 1、他の地先公有水面 9, 9 9 1. 7 3 平方メートルの埋立てに関する工事が竣功(しゅんこう)し、新居浜港 港湾管理者から令和 4 年 3 月 2 8 日付けで、竣功(しゅんこう)認可の通知がありましたので、この公有水面埋立地を新居浜市の区域内に新たに生じた土地として確認するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案書 1 8 ページ、1 9 ページ、をご覧ください。

議案第 4 1 号、「町(ちょう)の区域の変更」につきましては、議案第 4 0 号、「新たに生じた土地の確認」に併せて、この土地を新居浜市港町の区域に編入するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案書の 2 0 ページから 2 2 ページをご覧ください。

議案第 4 2 号、「新居浜市特定用途制限地域における畜舎等の用途の制限に関する条例」の制定につきましては、特定用途制限地域内での畜舎等の建設にあたって、建築基準法の構造等の基準によらず、特定用途制限地域内における畜舎等の建築等の制限に関し、必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものでございます。

次に、今回追加提出する案件は

一般議案 3 件

人事議案 4 件 の

合 計 7 件 を予定しております。

以上でございます。

(2) 新型コロナワクチン接種状況について

<司会>

それでは次に、「新型コロナワクチン接種状況」について、市長よろしく申し上げます。

<市長>

<3回目接種の進捗状況>

まず、3回目のワクチン接種の進捗状況についてでございます。5月30日時点での本市の3回目の接種率は、58.9%でございます。全国を上回るものの県全体より下回る状況です。全国的に若い世代の接種率が低迷しており、本市においても同様の傾向ではありますが、夜間等の集団接種の実施により若い世代の接種率向上に一定の効果があったものと考えております。

予約状況は公開した予約枠に対し、3割程度の予約率に低下しておりますことから、ワクチンを無駄にしないために、5月30日から個別接種医療機関を4機関に集約いたしております。

なお、若い世代の接種を促進するため、金曜日夜の集団接種を6月10日まで延長いたしております。

<4回目接種の実施>

4回目の接種についてでございますが、予防接種法施行規則等の改正により、本市においても4回目接種を実施いたします。

対象者は3回目接種完了日から5か月を経過した60歳以上の方、18歳から59歳の基礎疾患を有する方等でございます。6月7日から原則60歳以上の医療従事者、高齢者施設入所者等の接種を開始し、その他の60歳以上の方については7月からの開始となります。

接種券は、5月31日から順次発送しております。なお、基礎疾患を有する方については、ご本人からの申請により接種券を発送いたします。

接種できる医療機関ですが、6月末までは、3回目接種と同じ4医療機関とし、7月からは41医療機関に再度拡大いたします。また、7月から8月にかけては60歳以上の方約33,000人の接種が見込まれますことから、集団接種も実施して接種機会を確保したいと考えております。

集団接種会場までの送迎バス運行や、WEB予約支援等、これまでと同様に接種を受けやすい体制を整え、接種を推進してまいります。

<小児接種>

次に、5歳から11歳までの小児のワクチン接種の進捗状況でございます。5月16日時点で本市の2回目の接種率は11.2%と低迷しております。

対策として、夏休み期間中を活用して2回の接種を完了できるよう、この間の集中的な接種機会確保に向けて医療機関と調整を図ってまいります。

私からは以上でございます。

- (3) マイナポイント第2弾の申し込み等の支援の場の開設について
- (4) 令和4年度まちづくりタウンミーティングの開催について
- (5) 令和4年度新居浜市地球高温化対策地域協議会総会の開催について

<司会>

それでは続きまして、その他の会見項目について、市長よろしく申し上げます。

<市長>

はい。まず「マイナポイント第2弾の申し込み等の支援の場の開設」について、でございます。

「マイナポイント第2弾」は、既に報道されておりますとおり、マイナンバーカードの新規取得による5,000円分のマイナポイントの付与、健康保険証としての利用申込みや公金受取口座の登録をすることで、それぞれ7,500円分のマイナポイントが受け取れる3つの施策がございます。なお、7月1日から、これらの3つの施策の登録に必要な端末がないなど、登録が困難な方だけでなく、どなたでも利用できる支援の場を開設したいと考えております。場所につきましては、7月1日から7月15日までの約2週間は旧上下水道局庁舎1階で集中的に支援を行います。7月19日から12月28日まで本庁舎1階に場所を移して窓口を設けます。平行してコールセンターも9月30日まで設置いたします。

また、市役所へ来庁が困難な方のために、7月19日から8月30日まで各公民館を巡回いたします。対象は、既にマイナンバーカード取得されている方と、9月30日までにマイナンバーカードを新規申請された方でございます。十分な支援体制を取りますが、一人当たりにかかる時間がそれぞれ異なるため、混雑も想定されますので、時間に余裕をもってお越しいただけたらと思います。

公民館での支援については、現在、具体的な支援の場所や時間を調整しており、7月号の市政だよりに掲載する予定です。この機会に是非ご利用頂きたいと思います。

次に、「令和4年度まちづくりタウンミーティング」の開催について、でございます。

この会は、これまで市と連合自治会の共催で実施していた「まちづくり校区懇談会」を、より参加しやすく、ざっくばらんな意見交換ができるイメージを持っていただけるよう、昨年度から「まちづくりタウンミーティング」へ名称を変更して実施いたしているものでございます。

それでは、お手元に配布しております資料をご覧ください。

開催日時は、7月1日から8月23日までの、いずれも19時から開始することといたします。また、開催地区は、昨年度コロナウイルスの感染拡大により、集会の中止や公民館が

休館したことにより、開催できなかった校区を含め、市内10校区の公民館等で実施することといたしております。

現在、地域コミュニティ支援員として発令している本市の職員が各校区の役員会などに参加し、地域が抱える身近な課題や、地域のあるべき姿などについて話し合いを行い、各地域から出された課題について、私が住民の皆さんと直接、意見交換をさせていただくほか、市政運営等についてご説明したいと考えています。

なお、今後の感染状況によっては、連合自治会と相談し、急遽中止とさせていただく場合もございますので、予めご了承くださいたく存じます。

次に、「令和4年度新居浜市地球高温化対策地域協議会総会の開催」について、でございます。

当協議会は、市民、事業者、行政が協働して市域の地球温暖化対策に取り組んでいる協議会で、その総会を、令和4年6月18日、土曜日の14時から新居浜市市民文化センター大ホールで開催します。

第1部では、総会と協議会会員による事例発表を行い、その後、2050年カーボンニュートラル達成に向け、より積極的に地球温暖化対策を加速させるため、愛媛県内では初めての「気候非常事態宣言」を行います。

本市は2021年3月にカーボンニュートラルシティを目指すことを表明し、本年5月20日に、内閣府から認定された「SDGs未来都市」においても、ゼロカーボンシティを取組の一つに位置付けております。

目を背けていては解決できない地球温暖化という大きな問題に対して、他人事ではなく自分事として捉え、市民、事業者、行政が一体となって真正面から取り組んで行くという「市域全体の意思統一」を図ってまいりたいと考えております。

そして、第2部では、ジャーナリストの鳥越 俊太郎（とりごえ しゅんたろう）氏を講師に招いての環境学習講座を行います。

どなたでもご参加いただけますので、ぜひお越しいただき、環境問題について考える契機としていただきたいと思います。

私からは以上でございます。